

## 浅川 佐和子

# 目に見えない電波を 守るために



### 電波が突然途切れたら・・・

多くの人が1人1台以上の携帯電話をもっている時代になっています。また、皆さんの安全を確保するために、警察や消防といった分野を始めとする数多くのシーンでも、無線通信が活躍していることをご存じの方も多いのではないのでしょうか。

そんな中で突然電波が遮断されてしまって、都心部でいきなり携帯電話がつかなくなったらと仮定した場合、ビジネスシーンに多大な影響が出るだけでなく、皆さん、とても不安になってしまいますよね。

### 電波と高層ビルとの関係って？

無線回線が通っている土地の上に高層ビルが建ったら、当然電波は遮られてしまい、その電波を使用した通信はできなくなってしまいます。そうしたことを未然に防ぐために、重要な無線回線の通っている場所に、高層ビルを建築する場合には総務省に届け出てもらい、その高層ビルが建つことにより無線回線に障害を与えないかどうかを確認する制度を、私が今担当している電波伝搬障害防止制度と言います。仮に障害を与えると判断した場合には、その高層ビルは2年間建築工事を行ってはいけなくなっていますので、その間に双方は障害が発生しないように対応を協議することになります。

### 古くから頑張っています。

私も担当に配属になって初めて知った制度なので、もちろん知らない方が多い制度だと思います。この制度は、昭和30年代に導入された古いものですが、そのおかげで障害が発生する前に、無線回線を迂回させたり、高層ビルの形状を変更したりといった対応がとられ、通信が途切れてしまうことを今現在でも防いでいる制度なんです。

総務省は時代の最先端を行く情報通信分野を所管し、日進月歩で進化しているものに対応するための業務もちろんありますが、その一方で陰ながら古くから活用されている制度があること、総務省の所管する業務が多岐に渡ることがこのようなところからも理解していただけたら嬉しいです。

#### PROFILE

平成17年4月 総務省採用  
総合通信基盤局総務課  
平成17年8月 郵政行政局  
信書便事業課  
平成19年7月 総合通信基盤局  
総務課  
平成22年7月 総合通信基盤局  
電波部基幹通信課  
重要無線室  
平成23年7月 現職

#### とある一週間

- 月曜日** 週始めということで、課内ミーティングを実施し、他の課員のスケジュールを確認。
- 火曜日** 各総合通信局の担当者とのWEB会議を開催。メールのやりとりと違い、直に意見を聞く機会は大事だと再認識。
- 水曜日** 昨日の会議模様を作成しつつ、検討課題の洗いだしを行う。通達の現行化を図るためにも改正が必要なのが判明。
- 木曜日** 同期女性陣と銀座にランチに向かう。今日は新規開拓して入ったことのないお店にチャレンジ!
- 金曜日** 通達の改正案を作成し、局内の法規担当に相談。その結果を踏まえ、1次案を各総合通信局の担当者に確認依頼のメールを送付。
- 土・日曜日** 平日は簡単にすましてしまいがちなので、休日はゆっくり料理を作る。上手にできたので、大満足。



国立科学博物館前にて